

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立港北小学校  
校長 大嶋 照美

## 緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。15日、16日、17日の登校日は中止です。緊急受入れと校庭開放もありません。

臨時休業期間

4月21日（火）から5月6日（水）まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受け入れ

※今回は、緊急事態宣言発令に伴い、1～4年生及び個別支援学級の児童のうち、保護者の就業や1人で家庭で過ごすことが困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。例として、キッズの区分2等の対応の家庭です。

4月21日（火）～5月1日（金）は8:20～14:00

受付：8:20～8:30

- 21日からの「緊急受入れカード」は受入れ当日に、学校で渡します。そして、その場で記入していただきます。
- 1年生は、原則、保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。
  - ・健康観察票や検温を忘れたり、カードに不備があったりした場合やマスクを持ってこなかった時は受入れができません。
  - ・欠席の場合や予定変更の時には、学校に連絡（8:20～8:30の間）してください。無断欠席の場合は、その後の受入れができない場合がありますのでご注意ください。
- 昼食を必ず持たせてください。
- 受付場所（それぞれの学年の昇降口）がありますので、必ず受付をしてから教室に入ってください。

校庭開放

○緊急受入れと同じ日です。時間は、11:00～12:00です。

（受付：中央門 11:00～11:10 下校 11:50～12:00）

月・水・金は5・6年生 火・木は1～4年生（個別支援学級は自分の学年で）

○ハンカチやタオルと水筒、健康観察票を持たせてください。マスクは必ずしてきます。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会 Web ページ等でも最新の情報をご覧ください。

学校ホームページ <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/kohoku/>

担当 横浜市立港北小学校  
副校長 土井 茂  
電話 431-8493